

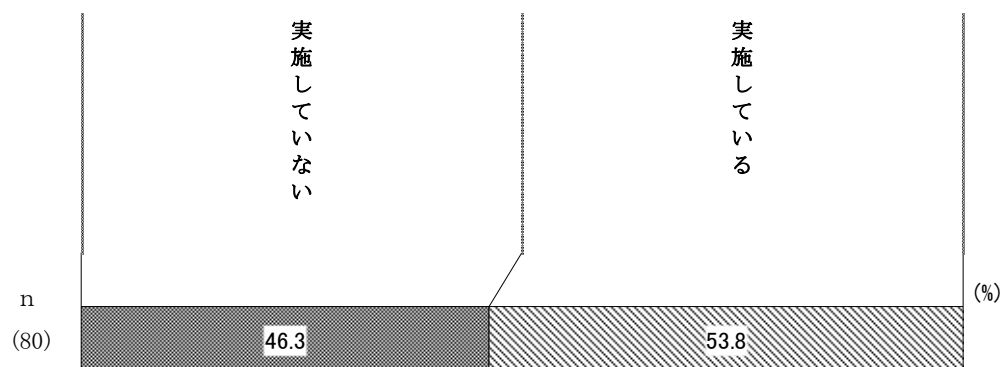
第4章 藥局調查結果

1. 訪問薬剤管理指導に関することについて

(1) 訪問薬剤管理指導の実施状況

(1) 現在、訪問薬剤管理指導を実施していますか。(○は1つ)

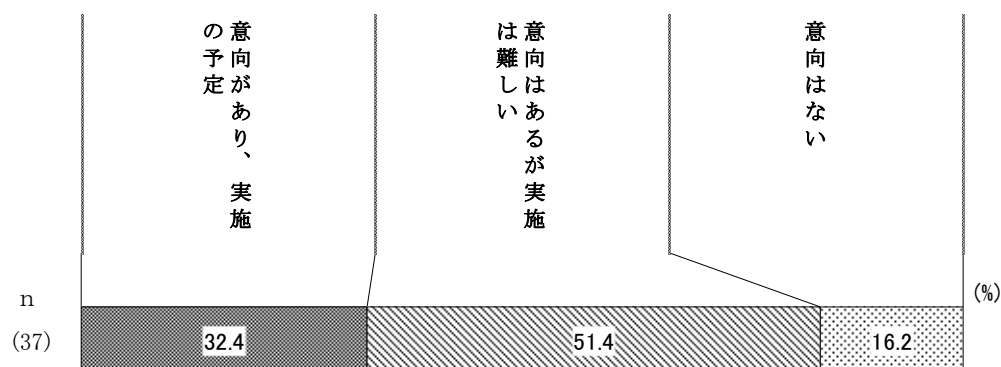
訪問薬剤管理指導の実施状況は、「実施していない」が46.3%、「実施している」が53.8%となっている。



(2) 訪問薬剤管理指導の今後の取り組み意向

(2) (実施していないとお答えの場合) 今後、取り組む意向はありますか。

訪問薬剤管理指導を実施していないと回答した機関に、今後の取り組み意向を尋ねると、「意向があり、実施の予定」が32.4%、「意向はあるが実施は難しい」が51.4%、「意向はない」が16.2%となっている。



第4章 薬局調査結果

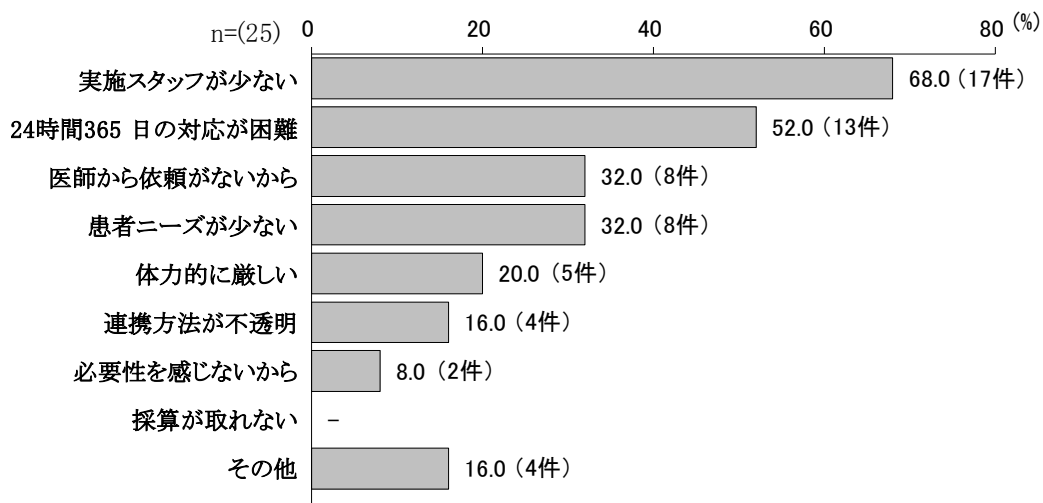
○実施予定の理由

実施予定の12機関にその理由を尋ねたところ、以下の通り回答を得た。

訪問医療を必要とする患者が今後、増加すると思われるから	11件
医師から依頼があるから	3件
現在の患者からの希望があるから	1件
経営状態がよくなりそうだから	1件
在宅医療に対する地域住民の意識が高いから	1件

○実施は難しい、意向はない理由

実施は難しい、意向はないと回答した25機関にその理由を尋ねたところ、「実施スタッフが少ない」が68.0%で最も高く、次いで「24時間365日の対応が困難」が52.0%、「医師から依頼がないから」、「患者ニーズが少ない」が32.0%となっている。



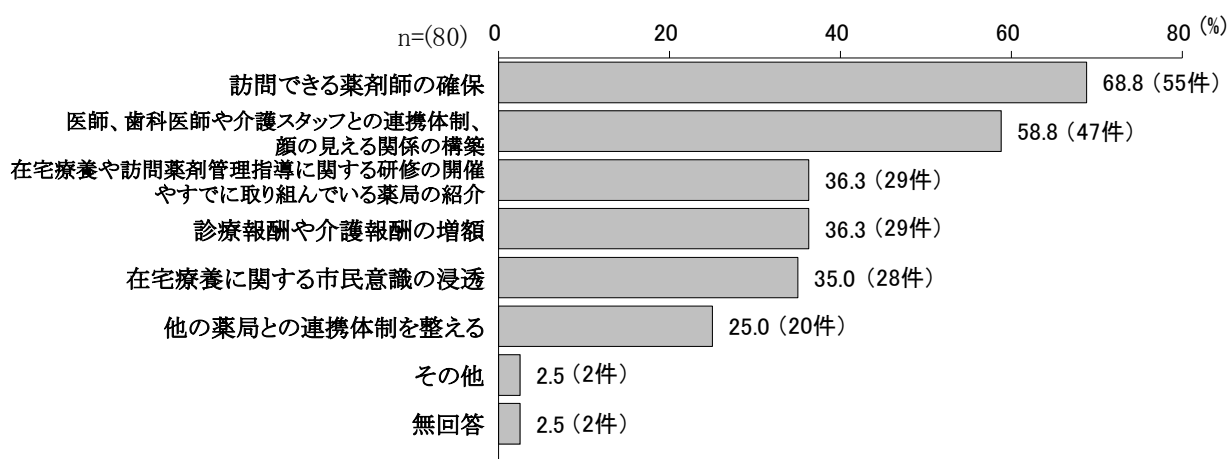
その他の主な内容

休日当番薬局で緊急を要する対応のため	1件
保険調剤をしていない	1件
薬剤師不足	1件
他店に依頼	1件

(3) 三鷹市の訪問薬剤管理指導を行う薬剤師を増やすために必要だと思うこと

(3) 今後、三鷹市において訪問薬剤管理指導を行う薬剤師を増やすために必要なことは何ですか。(〇はいくつでも)

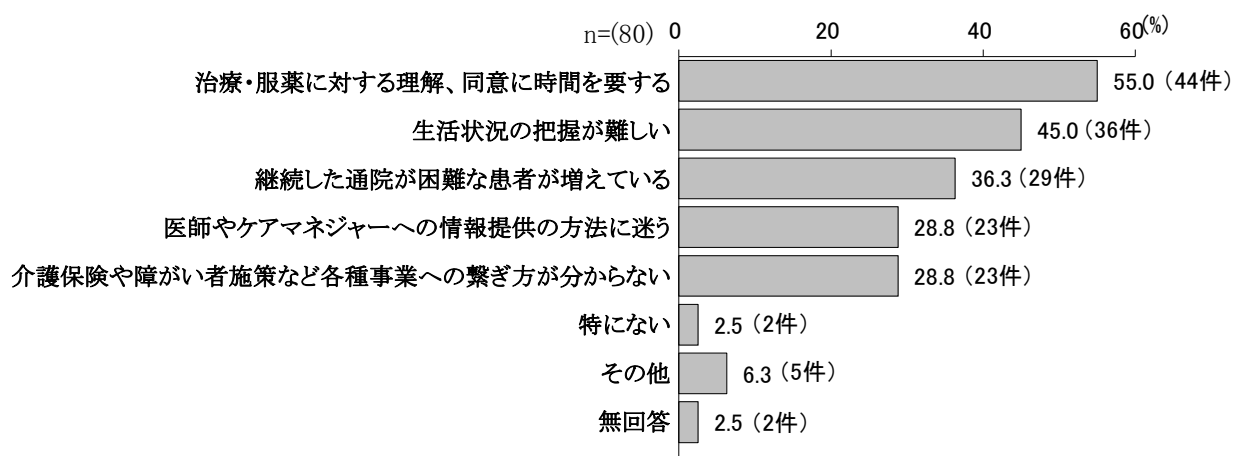
三鷹市の訪問薬剤管理指導を行う薬剤師を増やすために必要だと思うことは、「訪問できる薬剤師の確保」が68.8%で最も高く、次いで「医師、歯科医師や介護スタッフとの連携体制、顔の見える関係の構築」が58.8%、「在宅療養や訪問薬剤管理指導に関する研修の開催やすでに取り組んでいる薬局の紹介」、「診療報酬や介護報酬の増額」が36.3%となっている。



(4) 患者の高齢化に伴う診療上の困難さや課題等

(4) 患者の高齢化に伴い、診療上感じる困難さや課題等がありますか。(〇はいくつでも)

患者の高齢化に伴う診療上の困難さや課題等は、「治療・服薬に対する理解、同意に時間を要する」が55.0%で最も高く、次いで「生活状況の把握が難しい」が45.0%、「継続した通院が困難な患者が増えている」が36.3%となっている。

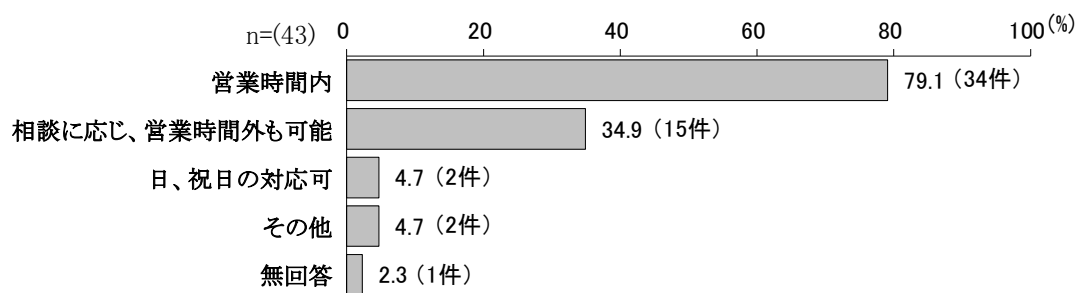


2. 訪問薬剤管理指導の実施状況及び今後の意向について

(1) 訪問可能時間

(1) 訪問可能時間をお答えください。(〇はいくつでも)

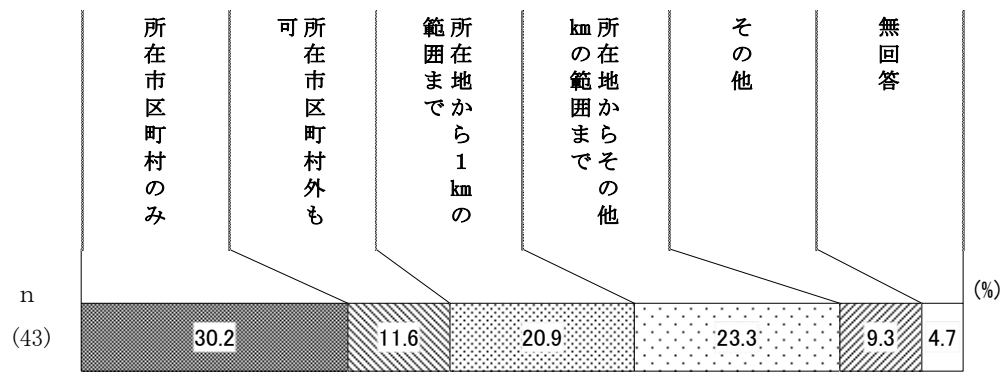
訪問可能時間は、「営業時間内」が79.1%で最も高く、次いで「相談に応じ、営業時間外も可能」が34.9%となっている。



(2) 訪問可能な範囲

(2) 訪問可能な範囲をお答えください。(○は1つ)

訪問可能な範囲は、「所在市区町村のみ」が30.2%で最も高く、次いで「所在地から1 k mの範囲まで」が20.9%、「所在市区町村外も可」が11.6%となっている。



○「所在市区町村外も可」記載市町村

調布、武蔵野ただし三鷹市と近いエリア	1 件
世田谷区、杉並区	1 件
場所、状況により	1 件

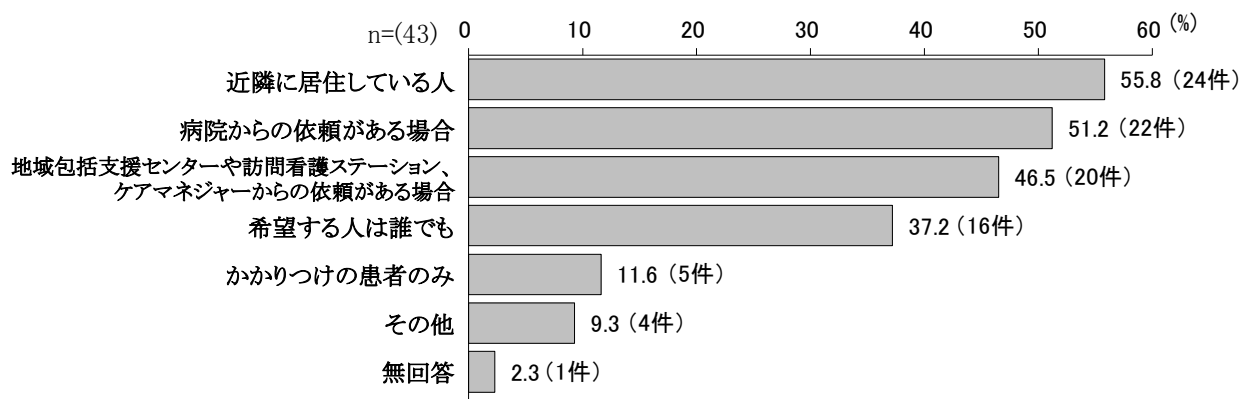
○「所在地から（ ）k mの範囲まで」の1 k m以外の記載範囲

2 k m	1 件
2 ～ 3 k m	1 件
3 k m	1 件
3 ～ 4 k m	1 件
6 k m	1 件
7 ～ 8 k m	1 件
10 k m	1 件
16 k m	2 件

（3）訪問の条件

（3）訪問の条件をお答えください。（○はいくつでも）

訪問の条件は、「近隣に居住している人」が55.8%で最も高く、次いで「病院からの依頼がある場合」が51.2%、「地域包括支援センターや訪問看護ステーション、ケアマネジャーからの依頼がある場合」が46.5%となっている。



(4) 平成29年10月の訪問状況

(4) 平成29年10月の訪問状況を数字でご記入ください。(ない場合は“0”とご記入ください)

平成29年10月の訪問状況は、施設ごとにまとめると、以下の通りとなっている。

(回、人)

No	訪問回数			訪問患者数		
		(うち施設)	(うち居宅)		(うち施設)	(うち居宅)
1	150	70	80	75	35	40
2	123	75	48	34	20	14
3	100	30	70	50	10	40
4	94	71	23	－	－	－
5	42	0	42	22	0	22
6	25	24	1	14	13	1
7	18	8	10	11	4	7
8	16	0	16	9	0	9
9	16	1	15	7	1	6
10	15	0	15	8	0	8
11	12	8	4	17	15	2
12	11	0	11	7	0	7
13	10	0	10	7	0	7
14	9	0	9	4	0	4
15	7	0	7	3	0	3
16	5	4	1	58	57	1
17	5	－	－	5	－	－
18	5	0	5	4	0	4
19	5	0	5	4	0	4
20	5	－	－	－	－	－

※訪問回数0回の機関を除く

※「－」は無回答

第4章 薬局調査結果

No	訪問回数			訪問患者数		
		(うち施設)	(うち居宅)		(うち施設)	(うち居宅)
21	4	4	0	18	18	0
22	4	2	2	9	8	1
23	4	0	4	4	0	4
24	4	0	4	4	0	4
25	4	0	4	3	0	3
26	4	0	4	2	0	2
27	4	0	4	2	0	2
28	4	0	4	2	0	2
29	4	0	4	2	0	2
30	4	4	0	1	1	0
31	3	0	3	2	0	2
32	2	2	0	3	3	0
33	2	0	2	2	0	2
34	2	0	2	1	0	1
35	2	0	2	1	0	1
36	2	0	2	1	0	1
37	1	0	1	1	0	1
38	1	0	1	1	0	1

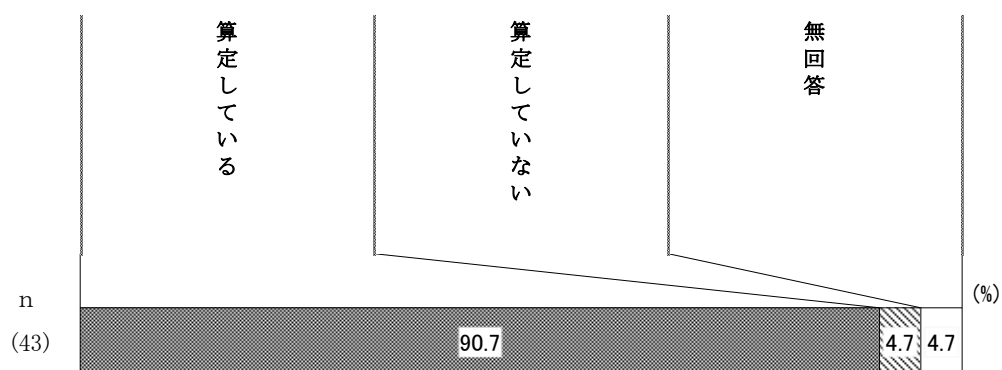
※訪問回数0回の機関を除く

※「-」は無回答

(5) 居宅療養管理指導の算定

(5) 介護保険の居宅療養管理指導は算定していますか。(○は1つ)

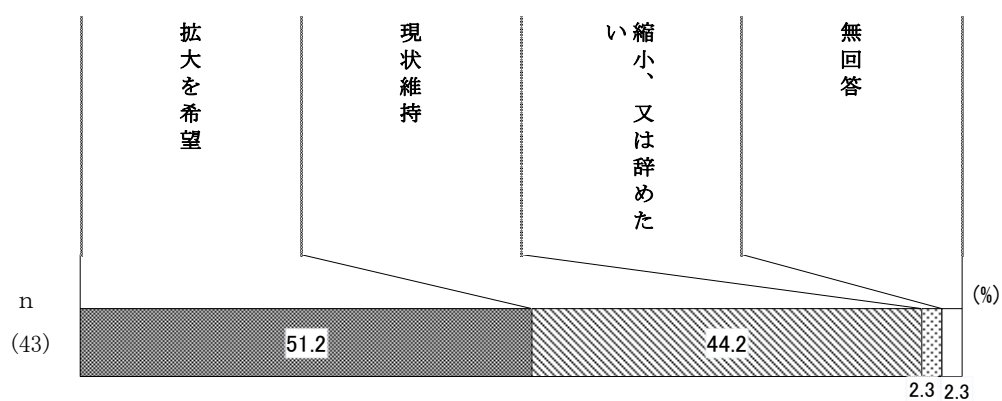
居宅療養管理指導の算定は、「算定している」が90.7%、「算定していない」が4.7%となっている。



(6) 訪問についての今後の意向

(6) 訪問について今後の意向をお答えください。(○は1つ)

訪問についての今後の意向は、「拡大を希望」が51.2%。「現状維持」が44.2%、「縮小、又は辞めたい」が2.3%となっている。



3. 在宅医療・介護連携に関することについて

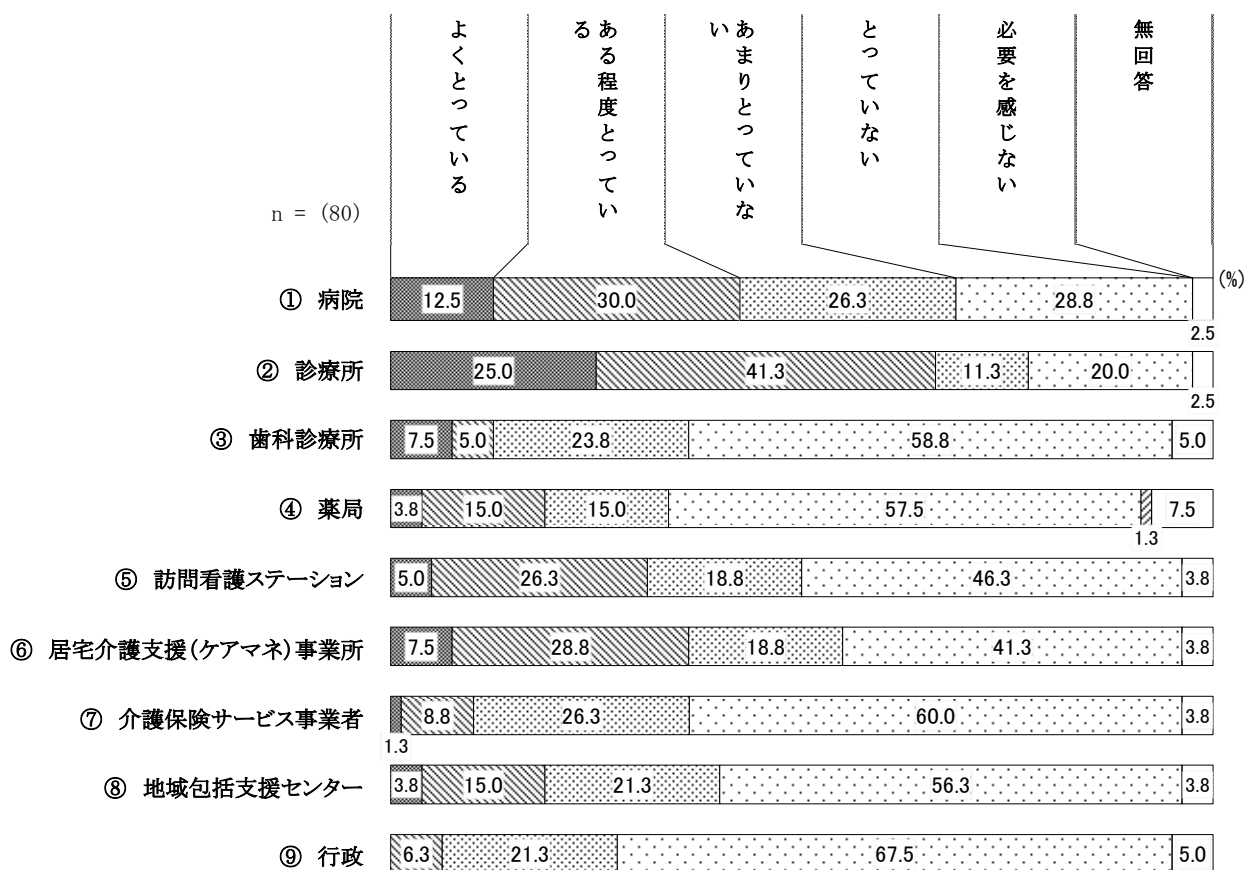
(1) 関係機関への連携状況

(1) 患者の情報について、次の関係機関への連携状況をお答えください。

(①～⑨それぞれ1つに○を付けてください。)

関係機関への連携状況は、「よくとっている」と「ある程度とっている」を合わせた『とっている』は、【②診療所】(66.3%)で最も高く、次いで【①病院】(42.5%)、【⑥居宅介護支援(ケアマネ)事業所】(36.3%)となっている。

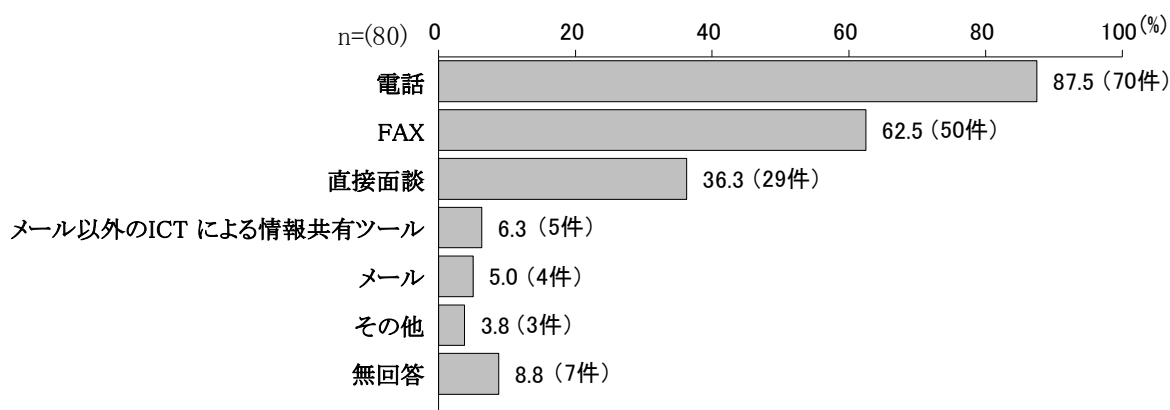
一方、「あまりとっていない」と「とっていない」を合わせた『とっていない』は、【⑨行政】(88.8%)、【⑦介護保険サービス事業者】(86.3%)、【③歯科診療所】(82.6%)で8割を超えている。



(2) 連携方法

(2) どのような方法で連携を図っていますか。(〇はいくつでも)

関係機関との連携方法は、「電話」が87.5%で最も高く、次いで「FAX」が62.5%、「直接面談」が36.3%となっている。

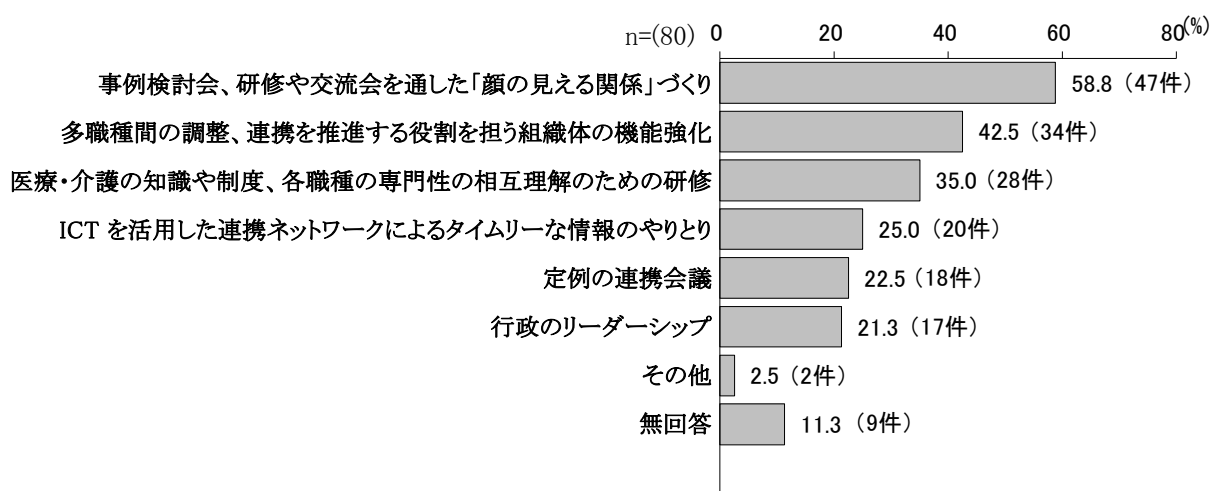


(3) 在宅医療・介護連携を進めるために必要だと思うこと

(4) 今後、在宅医療・介護連携を進めるためには何が必要だと思いますか。

(〇はいくつでも)

在宅医療・介護連携を進めるために必要だと思うことは、「事例検討会、研修や交流会を通した『顔の見える関係』づくり」が58.8%で最も高く、次いで「多職種間の調整、連携を推進する役割を担う組織体の機能強化」が42.5%、「医療・介護の知識や制度、各職種の専門性の相互理解のための研修」が35.0%となっている。



(4) 自由意見

(5) その他、在宅医療・介護連携のために必要なことや工夫していることなどありましたら、ご自由にご記入ください。

自由に意見を求めたところ、以下の通り回答があった。

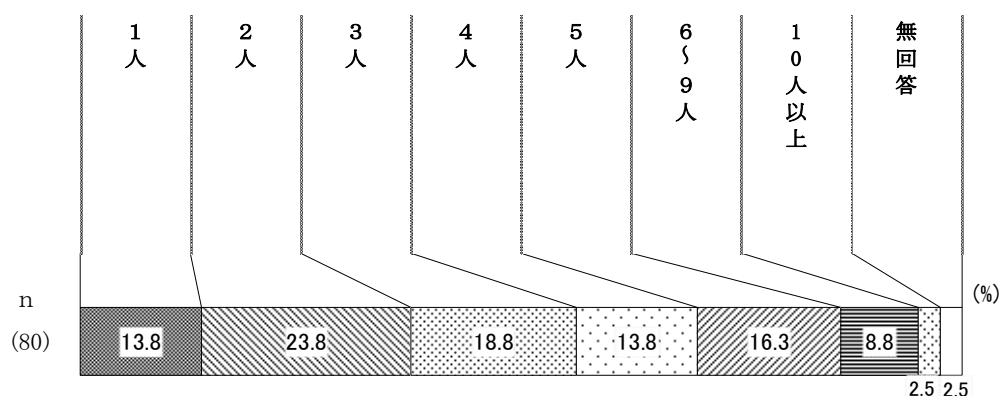
日、祝日など、長期の休み（夏、年末年始）の対応を薬局間で行えないと、拡大は困難になると思う。
エンシュアなどお届けがくり返される方には声かけしています。
入院、ショートステイなどの時の処方内容、退院処方などを、退院後の最初の処方前に教えて欲しい。
医者・病院と密に連絡を取り、医者の処方傾向などから患者に対する治療方針などを推測できるようにする。
ケアマネさんを中心にやって行きたいと思っています。
ケアマネをキーパーソンとして医師、主たる介護者、利用している介護関連関係者へ情報がまわるように窓口として報告、相談、連絡を行っています。
制度がよく分からない方のために、連絡先を教えている。
居宅療養管理指導を実施するには薬剤師の確保が必要です。また、遠方までの訪問となると車の所持も必要となり維持費の問題もでてきます。週に40時間以上の開局時間を求められている一方で、訪問を実施するためには複数の薬剤師の確保が必要となり、現在の介護保険の報酬では採算が合いません。患者様自身もデイサービス等に出かけるので不在時間があり曜日及び時間の調整が困難な状況にあります。当薬局でも外来調剤に対応しながら在宅訪問を実施していますが、現在の薬剤師の稼働人数からは限界かと考えています。外来受診から在宅に移行する患者様が増えている状況の中、残念ではありますが対応できる範囲は限られてくるのが現状です。
ブラウンバッグ(※)の活用。 (※) 薬局薬剤師が中心となって、患者が日常的に服用している処方薬、一般用医薬品、サプリメントなどの副作用や相互作用などの問題をチェックするプログラム

4. 業務内容に関することについて

(1) 薬剤師数

(1) 薬剤師数を数字でご記入ください。

薬剤師数は、「2人」が23.8%で最も高く、次いで「3人」が18.8%、「5人」が16.3%となっている。



(2) 取り扱い内容

(2) 取り扱っているものに○を付けてください。(○はいくつでも)

取り扱い内容は、「麻薬に関わる調剤」が71.3%で最も高く、次いで「注射針の供給（無菌製剤以外）」が68.8%、「医療機器・衛生材料の供給」、「衛生材料」が52.5%となっている。

